

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和5年6月30日※1
(前回公表年月日: 令和4年7月20日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地							
日本歯歯専門学校		昭和63年3月1日		須田 英明		〒166-0003 東京都杉並区高円寺南二丁目44番1号 (電話) 03-5377-2200							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地							
学校法人東京滋慶学園		昭和61年2月1日		中村 道雄		〒143-0016 東京都大田区大森北1-18-2 (電話) 03-3763-2211							
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士					
医療		歯歯専門課程		歯科衛生士学科午前部		平成25年文部科学省 告示第3号		—					
学科の目的		歯科衛生士としての目標を自ら定め、その達成に必要な知識や技術を常に高めようと意識して行動できる歯科衛生士を養成する。その結果、特に予防医療の普及、向上に生涯に渡って携わることができる歯科衛生士となる。											
認定年月日		平成28年2月19日											
修業年限		昼夜		講義		演習		実習		実験		実技	
3		2610時間		1095時間		615時間		900時間		0時間		0時間	
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数		単位時間	
210人		234人		2人		7人		42人		49人			
学期制度		■前期4月1日～9月30日 ■後期10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験等(出席率70%以上) A 100～90点 B 89～80点 C 79～70点 D 69～60点 以上が合格 E(受験資格喪失等)・F(59～0点)は不合格 科目、実習の試験結果、出席状況によって評価する							
長期休み		■学年始: 4月1日 ■夏 季: 7月20日～8月29日 ■冬 季: 12月21日～1月10日 ■学 年 末: 3月31日		卒業・進級 条件		学年毎に必修単位数を修得し、卒業時まで全科目を履修し、学校長が適当と認めた者は卒業となる							
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任との定期面談。また状況に応じてご家庭への電話連絡や三者面談実施。休学および復学支援の体制		課外活動		■課外活動の種類 地域連携 ボランティア活動(主に高円寺4大祭り) ■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)							
就職等の 状況※2		■主な就職先・業界等(令和4年度卒業生) 歯科医院、総合病院 ■就職指導内容 ・履歴書作成指導、模擬面接 ・就職ガイダンス、就職講座 ■卒業生数 61 人 ■就職希望者数 50 人 ■就職者数 50 人 ■就職率 : 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 82.0% % ■その他 : (令和 4 年度卒業生に関する 令和5年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3		※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 特になし							
中途退学 の現状		■中途退学者 9 名 ■中退率 4.0 % 令和4年4月1日時点において、在学者226名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者217名(令和5年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、経済的理由、妊娠、転居 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・入学前～在学中～卒業まで考えたキャリア教育システム ・学費サポートシステム ・定期、不定期 学生面談											
経済的支援 制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・入学時)特待生制度 ・進級時)スカラシップ制度 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載											
第三者による 学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)											
当該学科の ホームページ URL		URL: https://www.ishiyaku.ac.jp											

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について
①「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係			
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針			
『歯科衛生士としての目標を自ら定め、その達成に必要な知識や技術を常に高めよう意識して行動できる歯科衛生士を養成する。その結果、特に予防医療の普及、向上に生涯に渡って携わることができる歯科衛生士となる。』という養成目的の実現にむけ、学校は、専攻分野に関する委員からの意見をもとにカリキュラムの工夫・改善の機会ととらえ、教育内容に反映させることを目的とします。			
(2)教育課程編成委員会等の位置付け			
教育課程の編成において、企業・業界団体等の意見を活かし、必要となる最新の知識、技術を反映するための連携体制を確立するため、教育課程編成委員会を置く。			
(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿			
令和5年5月1日現在			
名 前	所 属	任期	種別
山内 豪之	東京都杉並区歯科医師会	令和5年4月1日～令和7年3月31日	①
富田 基子	東京都歯科衛生士会	令和5年4月1日～令和7年3月31日	①
小倉 真澄	大楽歯科医院(歯周病学会認定DH)	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
下里 保奈美	(医)健成会 堀元歯科医院	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
東 恵子	(一般社団)杉並区眼科医会	令和5年4月1日～令和7年3月31日	①
竹島 敏次	世田谷通りおおさわ眼科	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
長面川 さより	(株)ウオームハーツ	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
山野邊 豊	SelMindメディカル株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
篠原 陽子	日本チェーンドラッグストア協会	令和5年4月1日～令和7年3月31日	①
真子 慶裕	(株)MCCマネジメント	令和5年4月1日～令和7年3月31日	③
須田 英明	日本医歯薬専門学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日	-
小川 昭久	学校法人 東京滋慶学園	令和5年4月1日～令和7年3月31日	-
関口 崇之	日本医歯薬専門学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日	-
富田 恒雄	日本医歯薬専門学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日	-
豊島 義人	日本医歯薬専門学校 教務部	令和5年4月1日～令和7年3月31日	-
星野 悠	日本医歯薬専門学校 教務部	令和5年4月1日～令和7年3月31日	-
今井 哲也	日本医歯薬専門学校 教務部	令和5年4月1日～令和7年3月31日	-
※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。) ②学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員			
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 (開催日時(実績)) 第1回 令和4年6月19日(日) 13:00～15:00 第2回 令和4年11月27日(日) 10:00～12:00			
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。 ・コロナ禍にて、現場をイメージ化しにくいため、現場を意識できる授業にて実践力を身に付けるべき →VRコンテンツにてクリニック内の様子をイメージさせる。動画で現場で活躍する業界人をスピーカーとさせる授業の展開 ・学生が歯科受診経験なく臨床に立つケースが散見される。 →長期休暇中の課題にて患者として受診し、レポートを作成している。			
2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係			
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針			
業界と連携を図り、実習の基本方針は以下の4点となります。 1. 歯科医療および歯科保健活動についてより深く理解する。 2. 歯科衛生士としての専門的な能力、態度のあり方を学ぶ。 3. 専門職としてのニーズに応じた適切な行動やケアの方法などを習得する。 4. 現場での経験により自分自身を成長させていく。			
(2)実習・演習等における企業等との連携内容			
都内近郊を中心とした厚生労働省に臨地実習先として届出をし、承認を得ている歯科医院および介護福祉施設等で臨地・臨床実習として実施をしています。実務経験4年以上の歯科医師および歯科衛生士が各1名以上実習指導教員として担当しています。 毎年、実習指導教員を集め「臨床実習連絡会議」を学内で実施、実習内容、評価など情報共有をしています。			
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な4科目について記載。			
科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等	
臨地・臨床実習Ⅰ	歯科医療の現場で、担当指導員のもと見学や実習を行い、実践力を身に付ける。主として見学を中心とした実習とし、臨床現場における歯科診療の流れを理解する	赤羽歯科(新宿)、堀歯科診療所、小杉歯科医院、秋本歯科医院、日本歯科大学附属病院他 計114件	
臨地・臨床実習Ⅱ	歯科医療の現場で、担当指導員のもと見学や実習を行い、実践力を身に付ける。学内実習で習得した技術を実践し、歯科衛生士業務の内容を理解する		
臨地・臨床実習Ⅲ	歯科医療の現場で、担当指導員のもと見学や実習を行い、実践力を身に付ける。学内実習で習得した技術を実践し、歯科衛生士業務の基礎を固め、業務の実際に習熟する		
臨地・臨床実習Ⅳ	歯科医療の現場で、担当指導員のもと見学や実習を行い、実践力を身に付ける。実践を重ね、歯科衛生士に必要な技術と知識を蓄積させ、個々の症例や患者への対応ができるようになる		

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係																																															
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針																																															
学園の定める教員研修規程において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的とし方針とします 今年度においては、中途退学防止に向けた「学生一人ひとり」に対する対応案の企画立案・実施・評価というPDCAサイクルを展開することを年間の教育活動の中心にすえ、ファカルティ・デベロップメント活動を推進する専任教員に対し、以下の要素が年間を通した授業内容に反映されるよう研修を行いました。 ①キャリア教育の視点 ②カリキュラム改善、教育技法の改善 さらに、専任教員と兼任教員で組織する講師会議においてこの方針を共有し、シラバス内容のチェック、教育技法改善に向けた研修を行っています。																																															
(2)研修等の実績																																															
①専攻分野における実務に関する研修等																																															
・全国歯科衛生士教育協議会主催 歯科衛生士専任教員研修会 歯科衛生士専任教員研修会Ⅱ																																															
②指導力の修得・向上のための研修等																																															
・2022年12月7日 2022年度滋慶教育科学学会 対象:希望職員 専門学校等における教育実践の発表を通して、自校の教育に活かす(滋慶教育科学研究所)																																															
(3)研修等の計画																																															
①専攻分野における実務に関する研修等																																															
・全国歯科衛生士教育協議会主催 歯科衛生士専任教員研修会 歯科衛生士専任教員研修会Ⅰ、Ⅲ ・日本歯科衛生教育学会主催 第14回学術大会 ・日本歯科衛生学会主催 第18回学術大会																																															
②指導力の修得・向上のための研修等																																															
・滋慶教育科学研究所主催 マネジメント研修、キャリア教育研修、国家試験対策研修、FDミクロレベル研修、FDミドルレベル研修 JESC学会、カウンセラー研修、進路アドバイザー研修、公開授業の実施																																															
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係																																															
(1)学校関係者評価の基本方針																																															
卒業生、保護者代表、近隣関係者、高校関係者ともに、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校教職員が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通し、学校運営の改善に生かすことを方針とします。																																															
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応																																															
<table><tr><th>ガイドラインの評価項目</th><th>学校が設定する評価項目</th></tr><tr><td>(1)教育理念・目標</td><td>「理念・目的・育成人材像は定められているか」「社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱えているか」他</td></tr><tr><td>(2)学校運営</td><td>「理念等を達成するための事業計画を定めているか」「意思決定システムを整備しているか」他</td></tr><tr><td>(3)教育活動</td><td>「教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか」「成績評価認定基準を明確化し、適切に運用しているか」「教員の資質向上への取組みを行っているか」他</td></tr><tr><td>(4)学修成果</td><td>「資格・免許の取得率の向上が図られているか」「卒業生の社会的評価を把握しているか」他</td></tr><tr><td>(5)学生支援</td><td>「就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか」「退学率の低減が図られているか」「保護者との連携体制を構築しているか」他</td></tr><tr><td>(6)教育環境</td><td>「教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか」「学外実習等の実施体制を整備しているか」他</td></tr><tr><td>(7)学生の受入れ募集</td><td>「学生募集を適切かつ効果的に行っているか」「経費内容に対応し、学納金を算定しているか」他</td></tr><tr><td>(8)財務</td><td>「学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか」「私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか」他</td></tr><tr><td>(9)法令等の遵守</td><td>「法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか」「自己点検・自己評価結果を公開しているか」他</td></tr><tr><td>(10)社会貢献・地域貢献</td><td>「学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか」「学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか」他</td></tr><tr><td>(11)国際交流</td><td></td></tr></table>				ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1)教育理念・目標	「理念・目的・育成人材像は定められているか」「社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱えているか」他	(2)学校運営	「理念等を達成するための事業計画を定めているか」「意思決定システムを整備しているか」他	(3)教育活動	「教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか」「成績評価認定基準を明確化し、適切に運用しているか」「教員の資質向上への取組みを行っているか」他	(4)学修成果	「資格・免許の取得率の向上が図られているか」「卒業生の社会的評価を把握しているか」他	(5)学生支援	「就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか」「退学率の低減が図られているか」「保護者との連携体制を構築しているか」他	(6)教育環境	「教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか」「学外実習等の実施体制を整備しているか」他	(7)学生の受入れ募集	「学生募集を適切かつ効果的に行っているか」「経費内容に対応し、学納金を算定しているか」他	(8)財務	「学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか」「私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか」他	(9)法令等の遵守	「法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか」「自己点検・自己評価結果を公開しているか」他	(10)社会貢献・地域貢献	「学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか」「学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか」他	(11)国際交流																					
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目																																														
(1)教育理念・目標	「理念・目的・育成人材像は定められているか」「社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱えているか」他																																														
(2)学校運営	「理念等を達成するための事業計画を定めているか」「意思決定システムを整備しているか」他																																														
(3)教育活動	「教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか」「成績評価認定基準を明確化し、適切に運用しているか」「教員の資質向上への取組みを行っているか」他																																														
(4)学修成果	「資格・免許の取得率の向上が図られているか」「卒業生の社会的評価を把握しているか」他																																														
(5)学生支援	「就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか」「退学率の低減が図られているか」「保護者との連携体制を構築しているか」他																																														
(6)教育環境	「教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか」「学外実習等の実施体制を整備しているか」他																																														
(7)学生の受入れ募集	「学生募集を適切かつ効果的に行っているか」「経費内容に対応し、学納金を算定しているか」他																																														
(8)財務	「学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか」「私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか」他																																														
(9)法令等の遵守	「法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか」「自己点検・自己評価結果を公開しているか」他																																														
(10)社会貢献・地域貢献	「学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか」「学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか」他																																														
(11)国際交流																																															
※(10)及び(11)については任意記載。																																															
(3)学校関係者評価結果の活用状況 ※下記内容について現在取り組み中																																															
・国家試験合格実績などを鑑み、教育の質向上をさらに目指して欲しい																																															
(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿																																															
2023年5月1日現在																																															
<table><tr><th>名 前</th><th>所 属</th><th>任期</th><th>種別</th></tr><tr><td>熊谷 いず美</td><td>歯科衛生士学科Ⅰ部在校生の保護者</td><td>令和5年4月1日～令和7年3月31日</td><td>保護者</td></tr><tr><td>三村 久美子</td><td>視能訓練士学科Ⅰ部在校生の保護者</td><td>令和5年4月1日～令和7年3月31日</td><td>保護者</td></tr><tr><td>及川 勉</td><td>昭和第一学園 理事</td><td>令和5年4月1日～令和7年3月31日</td><td>高等学校</td></tr><tr><td>糟谷 一</td><td>杉並区町会連合会 常任理事</td><td>令和5年4月1日～令和7年3月31日</td><td>地域</td></tr><tr><td>下里 保奈美</td><td>歯科衛生士学科Ⅱ部 卒業生</td><td>令和5年4月1日～令和7年3月31日</td><td>卒業生</td></tr><tr><td>山内 豪之</td><td>杉並区歯科医師会 会長</td><td>令和5年4月1日～令和7年3月31日</td><td>業界</td></tr><tr><td>富田 基子</td><td>東京都歯科衛生士会 顧問</td><td>令和5年4月1日～令和7年3月31日</td><td>業界</td></tr><tr><td>東 恵子</td><td>杉並区眼科医会 会長</td><td>令和5年4月1日～令和7年3月31日</td><td>業界</td></tr><tr><td>長面川 さより</td><td>株式会社ウォームハーツ 代表取締役</td><td>令和5年4月1日～令和7年3月31日</td><td>業界</td></tr><tr><td>篠原 陽子</td><td>日本チェーンドラッグストア協会 ヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センター 事務局長</td><td>令和5年4月1日～令和7年3月31日</td><td>業界</td></tr></table>				名 前	所 属	任期	種別	熊谷 いず美	歯科衛生士学科Ⅰ部在校生の保護者	令和5年4月1日～令和7年3月31日	保護者	三村 久美子	視能訓練士学科Ⅰ部在校生の保護者	令和5年4月1日～令和7年3月31日	保護者	及川 勉	昭和第一学園 理事	令和5年4月1日～令和7年3月31日	高等学校	糟谷 一	杉並区町会連合会 常任理事	令和5年4月1日～令和7年3月31日	地域	下里 保奈美	歯科衛生士学科Ⅱ部 卒業生	令和5年4月1日～令和7年3月31日	卒業生	山内 豪之	杉並区歯科医師会 会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界	富田 基子	東京都歯科衛生士会 顧問	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界	東 恵子	杉並区眼科医会 会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界	長面川 さより	株式会社ウォームハーツ 代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界	篠原 陽子	日本チェーンドラッグストア協会 ヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センター 事務局長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界
名 前	所 属	任期	種別																																												
熊谷 いず美	歯科衛生士学科Ⅰ部在校生の保護者	令和5年4月1日～令和7年3月31日	保護者																																												
三村 久美子	視能訓練士学科Ⅰ部在校生の保護者	令和5年4月1日～令和7年3月31日	保護者																																												
及川 勉	昭和第一学園 理事	令和5年4月1日～令和7年3月31日	高等学校																																												
糟谷 一	杉並区町会連合会 常任理事	令和5年4月1日～令和7年3月31日	地域																																												
下里 保奈美	歯科衛生士学科Ⅱ部 卒業生	令和5年4月1日～令和7年3月31日	卒業生																																												
山内 豪之	杉並区歯科医師会 会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界																																												
富田 基子	東京都歯科衛生士会 顧問	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界																																												
東 恵子	杉並区眼科医会 会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界																																												
長面川 さより	株式会社ウォームハーツ 代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界																																												
篠原 陽子	日本チェーンドラッグストア協会 ヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センター 事務局長	令和5年4月1日～令和7年3月31日	業界																																												
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等																																															
(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期																																															
(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他() ()																																															
URL: https://www.ishiyaku.ac.jp																																															

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年定める事業計画の実行方針において提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学防止、卒業後の離職防止等)を具体化するため、企業等からのヒアリングを行い、業界の動きを踏まえた実行計画を作成しています。
企業等への具体的な情報提供方法としては、業界関係者である兼任教員と教職員の間で講師会議を開催し、授業科目編成や各科目のシラバスなどについて審議を行い、そこで出された意見を実行計画へと反映させています。
また、学外実習(インターンシップ)においても、原則として実習先に教員が訪問し、学生の実習状況の確認のみならず、学校・学科運営に対する意見を聞き取り、意見を集約するようにしています。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	所在地、連絡先、開校の目的、学校の沿革、建学の理念、校長名
(2)各学科等の教育	定員、養成目的、教育システム、教育スケジュール、資格取得一覧、主な就職先実績
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、就職支援の取り組み
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動、教育環境
(6)学生の生活支援	入学前サポート、在学中のサポート、その他のサポート
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金情報、学費サポートシステム、学費減免制度
(8)学校の財務	監査報告書、東京滋慶学園収支計算書
(9)学校評価	自己点検・自己評価、学校関係者評価委員会報告書
(10)国際連携の状況	海外研修
(11)その他	災害時非常時の対応、防災訓練・防災知識

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL: <https://www.ishiyaku.ac.jp>

授業科目等の概要

(医歯薬専門課程 歯科衛生士学科午前部) 令和5年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			生物・化学	一般生物学、一般化学の基礎的事項を習得し、解剖・組織発生・生理学・栄養学・生化学の学習へつなげる。	1前	15	1	○			○			○	
○			キャリアデザイン	卒業後の将来像を明確にし、学ぶ姿勢を身につける。	1前	15	1		○		○			○	
○			情報処理	歯科衛生研究発表を実施するために必要なPCを使用してのデータ解析やプレゼンテーション・抄録作成方法を習得する。	1前	15	1	○			○			○	
○			心理学	医療における人の行動の全人的理解の基礎の習得を目的とする。	2後	15	1	○			○			○	
○			医療倫理	医療人として必要な倫理観について理解する。	2後	15	1	○			○			○	
○			コミュニケーションスキルアップ検定	医療従事者に必要な自律型行動力、ストレスマネジメント力、アサーティブなコミュニケーション法、ストレス対処法を習得する。	1前	30	2	○			○			○	
○			一般教養	歯科医学を学ぶ基礎となる文章読解能力、基礎計算力について身に付ける。	1前	30	2	○			○		○		
○			歯科英語	歯科に関係する単語を中心に患者とコミュニケーションが取れる力を身につける。	2前	15	1	○			○			○	
○			解剖学	人体の構造について理解する。	1前	30	2	○			○			○	
○			生理学	人体の諸機能について理解する。	1前	15	1	○			○			○	
○			栄養生化学	歯を中心とした口腔の主要な生化学的変化について理解する。	1前	30	2	○			○			○	

○		歯牙解剖	一般的な歯や歯列の形態を十分に理解し、臨床的に汎用できる知識の習得する。	1 前	15	1	○			○			○	
○		口腔解剖学	顎・顔面・口腔領域の組織や器官の構造と機能について理解する。	1 後	30	2	○			○			○	
○		口腔生理学	人体および口腔の諸機能について理解する。	1 前	15	1	○			○			○	
○		病理学・口腔病理学	全身や口腔領域に発生する病変の原因や発生機序について理解する。	1 後	30	2	○			○			○	
○		薬理学・歯科薬理学	薬物の薬理作用を理解し、薬物を安全かつ効果的に使用するために必要な知識を理解する。	1 後	30	2	○			○			○	
○		微生物学・口腔微生物学	微生物の基礎知識およびそれらによって引き起こされる歯科領域の疾患について理解する。	1 後	30	2	○			○			○	
○		口腔衛生学Ⅰ	口腔衛生の意義、歯口清掃、う蝕の予防、歯周疾患の予防について理解する。	1 後	30	2	○			○			○	
○		口腔衛生学Ⅱ	口腔衛生の意義、歯口清掃、う蝕の予防、歯周疾患の予防について理解する。	2 前	30	2	○			○			○	
○		衛生統計	社会ニーズに応じた保健情報の考え方と収集法、保健衛生に関する統計の知識を習得する。	2 前	15	1	○			○			○	
○		衛生学・公衆衛生学	衛生・公衆衛生の意味や意義、健康の概念や予防の考え方などを身につける。	2 後	30	2	○			○			○	
○		衛生行政	歯科衛生士として業務に就くにあたり必要な知識を理解する。	3 前	15	1	○			○			○	
○		社会福祉学	社会保障制度や社会保険のしくみについて理解する。	3 前	15	1	○			○			○	
○		歯科臨床概論	歯科臨床のシステムや診療の流れを学び、歯科衛生士の役割を理解する。	1 後	15	1	○			○			○	
○		歯科衛生士概論	歯科衛生士の歴史や役割、心構えについて学び、歯科衛生士の意義を理解する。	1 前	15	1	○			○		○		
○		保存修復学	歯の硬組織疾患の修復について理解する。	2 前	15	1	○			○			○	

○		歯内療法学	歯の内部やその周囲における疾患の治療方法について理解する	2 前	15	1	○			○		○	
○		歯周治療学	歯周治療における歯科衛生士の役割を理解し、的確な判断力と正確な技術を身につける。	2 後	15	1	○			○		○	
○		歯科補綴学	歯科補綴治療の流れを理解し、さらに歯科技工との関連について理解する。	2 前	30	2	○			○		○	
○		口腔外科学	口腔外科領域の疾患について理解する。	2 前	30	2	○			○		○	
○		小児歯科学	小児の特性を理解し、小児歯科治療の流れを理解する。	2 後	30	2	○			○		○	
○		矯正歯科学	矯正歯科学の基礎知識を理解し、矯正治療の流れを習得する。	2 前	15	1	○			○		○	
○		障がい者歯科学	障害者の特性を理解したうえで、障害者歯科治療の実際を理解する。	2 後	15	1	○			○		○	
○		高齢者歯科学	高齢者の特性を理解したうえで、高齢者歯科治療の実際を理解する。	2 後	15	1	○			○		○	
○		歯科予防処置論Ⅰ	歯科予防処置に必要な基礎知識および予防的歯石除去の方法について理解する。	1 前	15	1		○		○		○	
○		歯科予防処置論Ⅱ	歯科予防処置に必要な知識と技術を習得する。	1 前	30	2		○		○		○	
○		歯科予防処置論Ⅲ	歯科予防処置に必要な知識と技術を習得する。	1 後	30	2		○		○		○	
○		歯科予防処置論Ⅳ	歯科予防処置に必要な知識と技術を習得する。	1 後	30	2		○		○		○	
○		歯科予防処置論Ⅴ	歯科予防処置に必要な知識と技術を習得する。	2 前	30	2		○		○		○	
○		歯科予防処置論Ⅵ	歯科予防処置に必要な知識と技術を習得する。	2 後	30	2		○		○		○	
○		う蝕予防処置論	う蝕予防処置に必要な知識と技術を習得し理解する。	2 前	15	1		○		○		○	

[illegible]

○		歯科放射線学	放射線の基本知識とエックス線撮影に際しての診療補助について理解する	2 前	15	1	○			○			○	
○		臨床検査	各種検査の方法とその結果から得られる情報について理解する	2 後	15	1	○			○			○	
○		臨地・臨床実習Ⅰ	歯科医療の現場で、担当指導員のもと見学や実習を行い、実践力を身につける。	1 後	135	3			○		○		○	○
○		臨地・臨床実習Ⅱ	歯科医療の現場で、担当指導員のもと見学や実習を行い、実践力を身につける。	2 前	135	3			○		○		○	○
○		臨地・臨床実習Ⅲ	歯科医療の現場で、担当指導員のもと見学や実習を行い、実践力を身につける。	2 後	225	5			○		○		○	○
○		臨地・臨床実習Ⅳ	歯科医療の現場で、担当指導員のもと見学や実習を行い、実践力を身につける。	3 前	225	5			○		○		○	○
○		臨地・臨床実習Ⅴ	歯科医療の現場で、担当指導員のもと見学や実習を行い、実践力を身につける。	3 前	180	4			○		○		○	○
○		摂食嚥下機能訓練	摂食嚥下障害について理解し、トレーニング方法を習得する。	3 前	15	1	○			○			○	
	○	口腔ケア・口腔リハビリテーション演習	高齢者や障害者に対しての口腔ケアの実践方法を身につける。	2 後	15	1		○		○			○	
	○	スポーツ歯科	スポーツにおける歯と口腔周囲のケガの予防や治療、アスリートの協議能力の維持・向上につながるサポートの知識、手技を習得する。	2 後	15	1		○		○			○	
	○	介護技術演習	医療現場に必要な介護技術の基本の知識、手技の習得を目的とする。	2 後	30	2		○		○			○	
	○	食支援演習	医療現場に必要な介護技術の基本の知識、手技の習得を目的とする。	3 前	30	2		○		○			○	○
○		インプラントアシスト	インプラント治療の概念を理解し、アシストワークに必要な知識・技能を身につける。	3 前	15	1		○		○			○	
	○	審美歯科	審美歯科の知識・技術・心得・カウンセリングについて学ぶ。	2 後	15	1	○			○			○	
	○	MFT	MFTの知識・技術について学ぶ	3 前	15	1		○		○			○	

○		ホワイトニング演習	ホワイトニングの知識・技術・カウンセリングについて学ぶ	2 後	30	2		○		○			○	○
○		歯科補綴学演習	審美歯科補綴について学ぶ	3 前	15	1		○		○			○	
○		矯正歯科学演習	歯列矯正について学ぶ	2 後	15	1		○		○			○	
	○	国際教育	国際的な感性を身につけることで、相手を理解する気持ちや自分の事を良く知り、主張できる力を身につける。	2 前	15	1		○			○	○		
○		歯科衛生士総合講座	歯科衛生士に必要な知識・技術を総合的に修得する	3 後	315	21	○			○		○		
合計			76 科目	卒業に必要な総時間数						2610単位時間（134単位）				
				取得可能な総時間数						2625単位時間（135単位）				

卒業要件及び履修方法			授業期間等	
学年毎に必修単位数を修得したものは進級となる。卒業時までに必要な科目を履修し（2610時間、134単位）、学校長が適当と認めた者は卒業となる。			1 学年の学期区分	2 期
			1 学期の授業期間	1 6 週